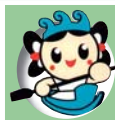




建設が進む一支国博物館



予算特別委員会

委員長 小金丸 益明

議案審査状況

平成20年度一般会計補正予算1億9千136万1千円を審査し、採決の結果、可決した。

各項目での質疑が行われたが、主に一支国博物館管理委託料の債務負担行為補正に関するものであった。

委員会の意見

債務負担行為は期間内における支出限度額を定めるものであるが、財政状況が厳しい昨今、この事業に対して市民の中にも大きな不安が広がっている。市の持ち出しが、決してこの限度を超えることのないよう、強く要望する。

債務負担行為とは

地方自治法第214条に「歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為を」として、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。」と定められており、予算の「内容の一部」として、議会の議決により設定されるが、歳出予算には含まれない。

債務負担行為補正

事項	期間	限度額
一支国博物館管理委託料事業費 2億5,839万4千円	H21年度 ～ H25年度	2億5,612万6千円

※限度額のうち、半額は市の一般財源より支出。残る半額は、特定財源として県支出金。



決算特別委員会

委員長 深見 義輝

議案審査状況

本委員会では、平成19年度一般会計歳入歳出決算について審査した。適正な審査を実施するために資料等の提出を求め、次のような指摘がなされた。

歳入

○市税・各使用料等の未収金・滞納金の徴収対策。

歳出

○予算の執行に関する政策評価。
○各種団体等の補助金交付の適正化。
○各入札の施行状況。
以上のことから、次の審査意見を付して認定することに決定した。

委員会の意見

市税および使用料・手数料等において、収入未済額が計上されている。市民の税等に対する納税の公平性の観点からも、早急な解決策を図るよう強く要望する。特に回収が困難となる滞納繰越分については、事務が日常化することなく、各課を通じ、計画性を持った速やかな対応を求める。

本市の財政状況においても、地方交付税の減少など、多種多様な要因のもと、今後厳しい状況が予測される。さらなる政策評価の実施、各種事業および各種団体補助金等の見直しにより、適正な財政運営を強く要望する。



総務文教常任委員会

委員長 中田 恭一

議案審査状況

12月定例会では、議案8件、決算認定1件の付託を受け、審査を行った。採決の結果、全議案可決、認定すべきものと決定した。陳情は採択となり、国へ意見書を提出することと決定した。主な内容は次のとおり。

普通財産の無償及び減額貸付
企業誘致用の土地・建物を減額して貸し付けるもの。

三島航路事業特別会計
補正予算

燃油の高騰による予算の追加。

支店市立一支国博物館の
指定管理者の指定

博物館の指定管理者を(株)乃村工藝社に指定するもの。
義務教育費国庫負担制度の
堅持に関する陳情

毎年提出しており、国庫負担がこれ以上削減されれば、県・市の財政も圧迫されることと予想されるため、採択すべきものとし、意見書を作成した。

委員会継続調査

閉会中の調査として「総務部・税務・消防・教育委員会に関する調査」を行う予定。

議案審査状況

12月定例会では、議案8件、決算認定1件の付託を受け、審査を行った。採決の結果、全議案可決、認定すべきものと決定した。陳情は採択となり、国へ意見書を提出することと決定した。主な内容は次のとおり。

一部改正

支店市行政組織条例の

一部改正

支店市税条例の一部改正

支店市税条例の特例に関する条例の一部改正

前納報奨金を廃止するため

支店市若辺生涯学習施設「まなびの館」条例の廃止

一支国博物館の開館に伴う文化財施設の整理により、閉館するため。

公平委員会の事務の委託に関する規約の変更

県への委託期間の延長をするもの。



まなびの館



厚生常任委員会

委員長 近藤 団一

議案審査状況

12月定例会で付託された案件は条例改正1件、補正予算3件、決算認定4件、陳情1件の計9件。審査の結果、全議案可決、認定すべきものと決定した。陳情は採択となり、国へ意見書を提出することに決定した。主な内容は次のとおり。

国民健康保険事業特別会計補正予算

半年を経過し、概算が把握できたための補正で、その中には年度当初、国保加入者の所得を多く見積りしていたために、所得割にかかる国民健康保険税が減となったものも含まれる。

介護保険事業特別会計補正予算

国の制度が変わり、一次判定を出すシステム改修に伴うもの。いわゆる要支援1〜2や要介護1〜5といわれるもの。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

介護保険とはまた違ったものであるが、これもシステム改修に伴うもの。

市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正

出産にかかる分娩料並びに帝王切開手術分娩介助料が県内各医療機関と比較して格差が大きかったための改

特別養護老人ホーム



正。また、産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金とその保険掛金分3万円引き上げられることによるもの。

介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情

政府が一昨年の通常国会で医療制度改革関連法案を成立させ、介護療養病床を平成24年3月に廃止、医療療養病床を大幅削減するとしてこれに対し、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」をなくし、地域住民がいつでもどこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするための陳情。

平成19年度（国民健康保険・老人保健・介護保険・特別養護老人ホーム事業）特別会計決算認定

今年度から後期高齢者と仕組みが一部変更となった老人保健特別会計も含まれる。

委員会の意見

特別養護老人ホームについては、先の委員会審査の中でも議論されたが、30数人の増床も可積立金も相当あり、市単独でもやれないことはない。要は市長の決断次第という状況に至った。

この2〜3年、委員会報告の度に意見を申し述べてきたが、「予算が…」「国・県の認可が…」など、現市長に至っては「民営化も含めて…」などの話が出て、一向に進展の話は出ない。当委員会としては、3月定例会の市長施政方針の中に実施する旨を明記し、新年度に事業進展が図られるよう強く要望する。



産業建設常任委員会

委員長 赤木 英機

議案審査状況

12月定例会では、議案7件、決算認定4件の付託を受け、審査を行った。採決の結果、継続審査となった議案1件を除き、全議案可決、認定すべきものと決定した。主な内容は次のとおり。

志岐市U・ターナー漁業

就業者住宅の設置に関する条例の制定

Q・U・ターナー者の入居基準は、

A 漁業就業者専用の住宅である。現在漁船に寝泊まり中のため、解消するもの。入居基準は単身者のみ。

委員会の意見

水道使用料の徴収については、訪問徴収や分納誓約等、鋭意努力されているものの、過年度からの滞納や高額滞納者も見受けられる。

新たな滞納の発生を抑制するためにも、悪質な滞納者に対しては、速やかに給水停止等の措置を積極的に講じて、未収金の早急な解消に向け、なお一層の努力を尽くされる

よう強く要請する。芦辺港ターミナルビルについては、利用者の利便性と施設の有効活用の観点から、一元化についての市としての方向性を明確にし、隣接する砂置き場の件も含めて、解決に向け早期に県、九州郵船株等との交渉に臨みたい。

委員会継続審査

志岐市手数料条例の一部改正については、県から権限移譲された屋外広告物の許可等の事務について、権限移譲前から登録の更新がなされていないものが10数件あり、また、未登録の屋外広告物もあると思われることから、県との十分な協議、さらに慎重な審査を必要とするため、閉会中に審査する予定。



一元化の早期実現を！（芦辺港ターミナルビル）